

環エネ第1042号
令和2年(2020年)11月4日

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
理事長 児玉敏雄様

北海道知事 鈴木直道

幌延深地層研究計画に係る「令和元年度調査研究成果報告」及び「令和2年度調査研究計画」について

先に提出あった「令和元年度調査研究成果報告」及び「令和2年度調査研究計画」に関して、別紙のとおり、本年度の確認会議において、令和元年度の研究は計画どおりの成果を得たこと、令和2年度の研究に遅れはないこと、全体を通じて三者協定に違反がないことなどを確認しました。

引き続き、令和2年1月24日付け環エネ第1480号通知の6つの事項を実施して下さい。

また、研究の実施にあたっては、確認会議の場で、道及び幌延町として既に貴機構に確認している次の事項について、適切に取り組むよう改めて要望いたします。

記

- 令和2年1月24日付け環エネ第1480号通知で実施を求めた事項
 - 1 今後とも「三者協定」に則り研究に当たること
 - 2 9年間の研究期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるよう取り組むこと
 - 3 研究の実施主体として責任をもって計画に即して研究を進めること
 - 4 安全管理に関する情報や埋め戻しの考え方など、道民の皆様の不安や懸念の解消につながる情報について、あらゆる機会を通じ、分かりやすくかつ丁寧に提供すること
 - 5 研究の実施状況を分かりやすく説明できるよう、今後の研究の工程表を整理し公表すること
 - 6 道及び幌延町が三者協定に基づき毎年度開催する確認会議において、年度毎の計画や実績のみならず、研究に対する評価やその他研究の推進に関することについても報告するとともに、地域での説明会等で積極的に情報発信すること
- 令和2年度確認会議の確認を踏まえ、今回新たに要望する事項
 - 1 外部評価の意見とその対応を公開する際には、評価の状況を北海道及び幌延町へ報告すること。
 - 2 研究計画に対する研究課題の進捗状況がわかるよう、研究課題毎にどのような成果を出しているのか、また、研究課題間の関連性はどうなっているのかなど、計画書の策定等にあたっては、より分かりやすい資料の作成に努めること。

- 3 研究終了後の埋め戻しの考え方については、瑞浪超深地層研究所の例とともに、埋め戻し方法や工事期間、周辺環境のモニタリングなどの一般的な事例を整理し、来年度の確認会議で示すことを検討すること。
- 4 埋め戻しは、地下研究施設の建設時に発生した掘削土（ズリ）で行うこととしているが、土の性状は経年変化する可能性があることから、今後、埋め戻しの検討において考慮すること。
- 5 地域における報告会の説明資料作成にあたっては、道民がイメージしやすい表現を用いるなど受け手側を考慮した資料作りに努めること。
- 6 確認会議において、前年度の研究成果をより早期に確認するため、例年、新年度計画の提出より後となっている前年度の研究成果については、来年度以降、一部見込みになる部分もあるが、新年度の研究計画の提出の際に提出すること。
- 7 来年度以降の計画書の作成にあたっては、当該年度の研究内容と前年度の研究とのつながりを意識するよう努めること。
- 8 幌延深地層研究センターの研究の目的と得られる成果を施設見学会や地域の説明会における資料などにおいて具体的に示す工夫をすること。
- 9 地域の説明会等において、機構の外部委員会の評価や、研究の推進に関することとして地層処分を取り巻く国等の活動状況について報告すること。
- 10 地域の説明会において処分場の選定プロセスとの違いなども紹介していくこと。
- 11 分かりやすい広報資料の作成に向け、外注や広報部署との連携を検討していくこと。
- 12 機構の情報公開の取組について、リスクコミュニケーションの専門家や科学ジャーナリストの方などとも相談し、常に改善し、実行していくこと。
- 13 500mでの研究等を実施するかどうかについて判断した場合は、その内容、理由等について、北海道及び幌延町が開催する確認会議において説明すること。

〔経済部環境・エネルギー局
環境・エネルギー課調整係
電 話 011-204-5318（ダイヤルイン）〕